

(別表1)プロジェクト進捗状況一覧

【資料3-2】

担当分科会	プロジェクト名	プロジェクトの概要	プロジェクトの目標	施策の実施状況 (平成25年度～平成30年度)	施策の実施状況の分析・評価	今後の取組 (令和元年度以降)	実施機関	
陸域	1	汚濁負荷量(COD、T-N、T-P)の総量削減	水質総量削減に係る指定地域において発生する汚濁負荷量を削減する。	COD: 139 トン/日 T-N: 155 トン/日 T-P: 9.0 トン/日 (中長期ビジョン)	汚濁負荷量は平成24年度末から平成29年度末にかけて以下のとおり減少した。 ・COD: 173 トン/日⇒ 158トン/日 ・T-N: 177 トン/日⇒ 166トン/日 ・T-P: 12.6トン/日⇒ 12.0トン/日	COD、T-N、T-Pの汚濁負荷量は減少している。	削減目標量の達成に向け、総合的な水質改善対策を推進する。	環境省水・大気環境局
	2	汚水処理施設の整備推進	汚水処理施設が未普及である地域の普及促進を行う。	約97% 東京湾流域を含む1都3県における値	東京湾流域を含む4都県における汚水処理人口普及率は平成24年度末から平成30年度末にかけて約94%から約96%へ上昇した。	6年間に2%増加しており、着実に汚水処理施設の整備が進んでいる。	引き続き未普及地域の汚水処理施設の整備を推進する。	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
	3	高度処理の推進	良好な水環境を創出するため、高度処理施設の導入を推進する。	段階的・高度処理にも取り組み 東京湾流域別下水道整備総合計画を達成(H36)	・高度処理実施率*(窒素及びりん)の同時除去)は、平成24年度末から平成30年度末にかけて約13%から約29%へ上昇した。 ・高度処理実施率(窒素又はりん)の除去+窒素及びりん)の同時除去)は、平成24年度末から平成30年度末にかけて約19%から約50%へ上昇した。【今回算出した改善率の集計年度はH30年度となる】	6年間で(窒素及びりん)の同時除去)が約16%、(窒素又はりん)の除去+窒素及びりん)の同時除去)が約31%増加しており、着実に高度処理施設の導入が進んでおり、良好な水環境の創出に寄与している。	引き続き高度処理施設の導入を推進する。	国土交通省下水道部 関東地方整備局建設部
	4	合流式下水道の改善	合流式下水道により整備されている区域において、雨天時に公共用水域に放流される汚濁負荷量が分流式下水道並以下までに改善する。	合流式下水道改善率 100%(H35末)	合流式下水道改善率は、平成24年度末から平成30年度末にかけて約68%から約86%へ上昇した。	6年間で合流式下水道改善率が約18%増加しており、着実に合流式下水道の改善対策が進んでおり、公共用水域に放流される汚濁負荷量の削減が進んでいる。	引き続き合流式下水道の改善事業を推進する。	国土交通省下水道部 関東地方整備局建設部
	5	東京湾総量削減計画の進捗状況の把握	東京湾総量削減計画の目標達成に向けた進捗状況を計るため、汚濁負荷量や施策の実施状況を把握し、ウェブサイトにおいて発信する。	—	汚濁負荷量は平成24年度末から平成29年度末にかけて以下のとおり減少した。 ・COD: 23トン/日⇒ 22トン/日 ・T-N: 27トン/日⇒ 26トン/日 ・T-P: 2.2トン/日⇒ 2.0トン/日	着実に汚濁負荷量の削減が進んでいる。	引き続き東京湾総量削減計画に基づき各施策を実施し進捗状況を把握する。	神奈川県環境農政局
	6	東京湾流域市が行う合併処理浄化槽設置費補助への助成	東京湾流域市(横須賀市、三浦市の2市)が行う単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る補助事業に対し助成を行う。	—	合計12件の助成を実施した。 (平成25～29年度実績)	5年間の合併処理浄化槽設置件数は12件あり、汚濁負荷量の削減に寄与している。	合併処理浄化槽設置費補助への助成を実施予定。	神奈川県環境農政局
	7	河川直接浄化の実施	陸域負荷対策として、既存施設による河川の直接浄化を引き続き実施する。	運転時間稼働率 :100%	既存施設により河川の直接浄化を実施した。(運転時間稼働率90.4%) (平成25年度:3施設、平成26年度～29年度まで2施設、平成30年度1施設)	河川浄化を実施し、東京湾に流入する有機汚濁および窒素・りん等の削減に寄与している。	引き続き河川の浄化対策を実施する。河川水質が改善し環境基準を満足している施設についてはプロジェクトの目標設定の見直しを行っていく。	関東地方整備局河川部
	8	湿地や河口干潟再生等の自然再生	自然再生事業として、水質浄化等に資する湿地や河口干潟再生等を実施する。	箇所数: 39箇所	東京湾に流入する3河川8箇所(江戸川:1箇所、荒川:6箇所、多摩川:1カ所)で自然再生を実施した。	自然再生を実施し、東京湾に流入する有機汚濁および窒素・りん等の削減に寄与している。	引き続き自然再生事業を実施する。実施後の環境変化についてモニタリングを実施する。	関東地方整備局河川部
	9	合併処理浄化槽の設置促進	浄化槽設置に係る補助事業を効果的に活用するとともに、各種啓発活動を行い、単独処理浄化槽及び汲便槽から合併処理浄化槽への転換や、高度処理型浄化槽の設置を促進する。	—	平成25年度末から平成30年度末にかけて以下の転換・新設等を実施した。 ①通常型浄化槽(転換) 336基 ②高度処理型浄化槽(新設、転換) 1,766基 ③転換補助(上記の内数) 1,075基	浄化槽設置に係る補助事業により、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換や高度処理型浄化槽への転換が進んでおり、公共用水域に排出される汚濁負荷量の削減が進んでいる。	引き続き浄化槽設置に係る補助事業を行い、合併処理浄化槽の設置の促進に努める。	千葉県環境生活部
	10	東京湾総量削減計画の周知と啓発	東京湾総量削減計画の各種取組の周知、啓発等を行い、汚濁負荷量の削減に努める。	—	各種取り組みの周知、啓発等のため、イベント等にて、一般県民向けの啓発用パンフレットやクリアファイルの配布など、啓発活動を実施した。	啓発活動により、県民の水質浄化に関する意識が向上し、東京湾の汚濁負荷量の削減に寄与していると考えられる。	引き続き啓発活動を実施する。	千葉県環境生活部

(別表1)プロジェクト進捗状況一覧

【資料3-2】

担当分科会	プロジェクト名	プロジェクトの概要	プロジェクトの目標	施策の実施状況 (平成25年度～平成30年度)	施策の実施状況の分析・評価	今後の取組 (令和元年度以降)	実施機関	
海域	1	深掘跡の埋め戻し	浚渫土砂等を有効活用し、青潮の発生要因のひとつとされている深掘跡の埋め戻しを行う。		千葉港及び湾奥部において、深掘り跡の埋め戻し(約696万m <sup>3</sup> )を実施した(平成25～30年度)。	埋め戻しによる生物の増集効果が認められた。	引き続き取組を継続する。	千葉県環境生活部 (千葉県農林水産部)
	2	干潟・浅場等の保全・再生・創出	水質改善や生物多様性の確保に資する干潟・浅場等の保全・再生・創出を行う。	再生・創出された干潟の造成面積:10ha以上	東京港野鳥公園において、干潟拡張工事を実施し平成29年度に完了した。	干潟拡張工事が完了した。		東京都港湾局
	3	覆砂	浚渫土砂等を有効活用し、底質の改善を目的とした覆砂を行う。	覆砂された面積:50ha以上	東京港勝島運河において、覆砂工事に向けた調査を実施したのち、平成28、29年度に工事を実施した。	覆砂工事が完了した。完了後にモニタリングを実施し、環境が改善したことが確認された。		東京都港湾局
	4	生物共生型港湾構造物の整備・改修	生物と共生する港湾構造物の整備を行う。	生物共生型港湾構造物の整備数:5カ所	横浜港京浜地区において、関東地方整備局横浜港湾空港技術調査事務所構内に整備された干潟・磯場実験施設「潮彩の渚」において、各種実証実験、モニタリング等を実施した。	生物の付着・生息が196種確認されており、多様な生物の生息場として安定した環境の形成に寄与することが確認された。	港湾構造物の整備・改修にあたっては、生物や環境へ配慮した施設の導入に向けて必要な対策を検討・実施する。	関東地方整備局港湾空港部
	5	浚渫土砂等の高度利用の推進	浚渫土砂や建設副産物(スラグ等)の高度利用に向けた施策を推進する。	6カ所以上で実施	富津市富津地区において、東京外かく環状道路(千葉県区間)の建設発生土により、富津沖に存在する窪地の埋戻し及び覆砂による浅場造成(約81ha)とモニタリング(工事中の水質調査、底質・底生生物調査等)を実施した。	底生生物や魚類等多様な生物の生息が確認されており、自然環境の再生効果が見られた。	引き続き陸上建設発生土により、富津沖に存在する窪地の埋戻し及び覆砂による浅場造成とモニタリング(工事中の水質調査、底質・底生生物調査等)を実施する。	関東地方整備局港湾空港部
					横須賀港追浜地区において以下の施策を実施した。 ○港湾工事から発生した浚渫土砂等を有効利用した浅海域(干潟)の整備を実施した。 ・平成24年度～25年度:横須賀港浅海域保全・再生研究会の開催をした。 ・平成26年度:整備について関係者・関係機関と協定締結した。 ・平成27年度:地元町内会・企業・市民団体・漁業関係者等との意見交換会、地元住民への説明会、整備前の環境調査を実施した。 ・平成28年度～平成29年度:浅海域(干潟)の整備内容について、関係者・関係機関と協議調整、整備後の利活用や管理等について検討した。 ・平成30年度:浅海域(干潟)の整備を実施した。	浅海域(干潟)の整備を完了し、現在は経過観察中である。	引き続き取組を継続する。	横須賀市港湾部
	6	NPOや企業、漁業者等による藻場等の造成の推進	NPOや企業、漁業者等による藻場等を造成する際の支援等を行う。	6カ所以上で実施	横浜港金沢地区及び白帆地区において、公共水域を民間企業に開放し、市民団体と連携したアマモ場造成に関する活動(UMIプロジェクト)を展開した。	アマモ場の分布範囲が広がりを見せており、数年にわたる移植・播種の成果が現れている。	取組を継続するとともに、新たな実施場所の検討を行う。	関東地方整備局港湾空港部 横浜市
					平成29年度に内房地区水産基盤整備調査(藻場面積調査)事業を行い、富津岬から館山市平砂浦間の海域の藻場の状況を調査した。平成30年度には、消失の著しい岩井富浦地区において関係者会議等を開催し、藻場の保全・回復に向けた取組指針(内房海域編)を策定した。	藻場の回復については、多くの労力と長い時間を要するが、藻場マップによる見える化と指針の策定により、取り組みの方向が明確化し、地元漁業者が主体となった活動が確立しつつある。	指針に基づき、核藻場礁の設置、食害生物の駆除等を漁業者との共同作業として実施する。	千葉県環境生活部 (千葉県農林水産部)
7	臨海部企業が有する護岸の改修に対する技術的支援・助言	臨海部企業が所有する護岸を改修する際に、環境機能を付加させる技術的支援・助言を行う。	10社以上で実施	・生物共生型港湾構造物の整備に関する技術的ガイドラインを公表した(平成26年度)。 ・「港湾環境政策の目指す方向性」(主な施策の1つに生物共生型港湾構造物)を公表した(平成27年度)。 ・港湾構造物の設計の基準である、『港湾の技術上の基準』の改定において、「環境の保全に資する構造物に係る規定」を新設した(平成29年度)。 ・「港湾の施設の技術上基準・同解説(日本港湾協会発行:国土交通省港湾局監修)」の共通編に関する参考技術資料に、生物共生型港湾構造物の項目を新設した(平成30年度)。	ガイドラインの策定や規定の新設により、民間企業など多様な主体において、生物共生型港湾構造物の整備を検討することが可能となった。	引き続き、生物共生型港湾構造物の整備が促進されるよう技術的支援や助言を実施する。	国土交通省港湾局	
8	汚泥浚渫	底泥から溶出する汚濁物質の低減を図るため、底泥の除去を行う。	汚泥の浚渫土量:30万m <sup>3</sup> 以上	東京港江東地区及び芝浦地区において浚渫等作業を実施した。 汚泥浚渫を約46,000m <sup>3</sup> 、覆砂を約0.3ha実施(平成25年度)。 汚泥浚渫を約15,000m <sup>3</sup> 実施(平成26年度)。 汚泥浚渫を約29,000m <sup>3</sup> 実施(平成27年度)。 汚泥浚渫を約31,000m <sup>3</sup> 、覆砂を約1.7ha実施(平成28年度)。 汚泥浚渫を約29,000m <sup>3</sup> 、覆砂を約0.3ha実施(平成29年度)。 汚泥浚渫を約32,000m <sup>3</sup> 、覆砂を約2.2ha実施(平成30年度)。 平成25～30年度まで汚泥しゅんせつ合計181,000m <sup>3</sup> 目標数値30万m <sup>3</sup> 以上に対して約60%の汚泥を除去。	汚泥浚渫により、底泥から溶出する汚濁物質の低減を図った。	引き続き取組を継続する。	東京都港湾局	

担当 分科会	プロジェクト名	プロジェクトの概要	プロジェクトの目標	施策の実施状況 (平成25年度～平成30年度)	施策の実施状況の分析・評価	今後の取組 (令和元年度以降)	実施機関
9	浮遊ゴミ等の回収	海面を浮遊するゴミ・油について、海域環境整備船等にて回収を行う。		国土交通省が所有する清掃兼油回収船「べいくりん」により浮遊ゴミを回収した。 平成25年度:126㎡、平成26年度:105㎡、平成27年度:318㎡、平成28年度:127.5㎡、平成29年度:133.7㎡、平成30年度:170.2㎡	海面を漂う浮遊ゴミの回収により、東京湾の環境改善及び親水空間へのゴミ漂着による景観悪化防止が図られた。	引き続き取組を継続する。	関東地方整備局港湾空港部
				千葉港及び木更津港において、清掃船により浮遊ゴミを回収した。 平成25年度:3,301㎡、平成26年度:2,139㎡、平成27年度:2,346㎡、平成28年度:2,446㎡、平成29年度:2,453㎡、平成30年度:1,955㎡	浮遊ゴミを回収することにより、景観・水質改善等の向上に寄与している。	引き続き取組を継続する。	千葉県県土整備部
				東京港において、清掃船により浮遊ゴミを回収した。 平成25年度:1,883㎡、平成26年度:2,450㎡、平成27年度:3,396㎡、平成28年度2,252㎡、平成29年度2,287㎡、平成30年度2,242㎡	浮遊ゴミを回収することにより、景観向上、水質改善等が図られた。	引き続き取組を継続する。	東京都港湾局
				横浜港において、清掃船により浮遊ゴミを回収した。 平成25年度:1718M/T、平成26年度:1706M/T、平成27年度:2202M/T、平成28年度:1479M/T、平成29年度:1977M/T、平成30年度:1155M/T	浮遊ゴミを回収することにより、景観・水質改善等の向上に寄与している。	清掃船による浮遊ゴミの回収を推進する。	横浜市港湾局
				川崎港において、清掃船による浮遊ゴミを回収した。 平成25年度:334.75㎡、平成26年度:402.75㎡、平成27年度:472.25㎡、平成28年度:305.25㎡、平成29年度:388.50㎡、平成30年度:244.0㎡	港湾区域内において浮遊ゴミ・油の回収を行っており、水質改善に向けた取組を実施している。	引き続き取組を継続する。	川崎市港湾局

担当 分科会	プロジェクト名	プロジェクトの概要	プロジェクトの目標	施策の実施状況 (平成25年度～平成30年度)	施策の実施状況の分析・評価	今後の取組 (令和元年度以降)	実施機関	
海域	10 NPOや企業、漁業者等による海底ゴミの回収や海浜・干潟の清掃活動の推進	NPOや企業、漁業者等による海底ゴミの回収や海浜・干潟の清掃活動を推進する。	清掃活動等のイベント回数および市民参加延べ人数:45回、1万3千人	千葉港中央地区において、7月の海の月間のクリーンアップ大作戦に合わせて千葉ポートパーク周辺の清掃活動を実施した。 平成25年度:約130名参加 平成26年度:約150名参加 平成27年度:約140名参加 平成28年度:約130名参加 平成29年度:約150名参加 平成30年度:約150名参加	NPOや企業など多くの参加者のもと清掃が行われ、親水性の向上及び水辺環境の改善がはかられた。	引き続き多様な主体が清掃活動に参加できる体制を構築する。	関東地方整備局港湾空港部	
				横須賀港新港地区、浦賀地区及び久里浜地区において、以下の活動を実施した。 ・海面浮遊ゴミの清掃活動を開催し、23人参加、2.2m <sup>3</sup> のゴミを回収した(平成25年度)。 ・海面浮遊ゴミの清掃活動を実施した。また、航路調査船「うらなみ」が航路パトロール中に約0.1tの浮遊ゴミの回収した(平成26年度)。 ・NPO法人と共同し岸壁上から清掃を実施した(港内の海面清掃を計画していたが、荒天により船舶での清掃は中止)(平成27年度)。 ・横須賀市等が実行委員会を設けて実施するイベントの一つとして行われる船上見学会において、第二海堡の情報とともに海にゴミを捨てない啓発資料を作成して見学会参加者に配布(平成28年度 参加者110名)。 ・横須賀市が主催東京湾岸の海岸清掃「東京湾クリーンアップ大作戦inはしりみず(7/15)」に参加[直轄事務所から4名参加(平成29年度)] ・横須賀市が主催東京湾岸の海岸清掃「東京湾クリーンアップ大作戦inはしりみず(7/14)」に参加[直轄事務所から4名参加(平成30年度)]	航路の管理の一環として市民等と共同で浮遊ゴミの回収を継続して実施しており、海域環境の改善が図られた。	引き続き取組を継続する。		
				東京港お台場地区において、島の島海浜清掃を開催した。 平成25年度:67人参加、0.3tのゴミを回収 平成26年度:57人参加、0.38tのゴミを回収	多くの参加者のもと清掃活動が行われ、海域環境の改善が図られた。	—		
				川崎港東扇島地区において、東扇島クリーン大作戦を開催した。 平成25年度:231人参加、約6tのゴミを回収 平成26年度:293人参加、約7tのゴミを回収 平成27年度:335人参加、約7tのゴミを回収 平成28年度:399人参加、約4tのゴミを回収 平成29年度:381人参加、約3.5tのゴミを回収 平成30年度:393人参加、約7tのゴミを回収	多くの参加者のもと清掃活動が行われ、海域環境の改善が図られた。	引き続き取組を継続する。		
				東京港お台場海浜公園及び城南島海浜公園において、ボランティアによる海浜清掃を開催した。 平成25年度:1,636人参加、2.6tのゴミを回収 平成26年度:1,858人参加、2.4tのゴミを回収 平成27年度:1,909人参加、2.2tのゴミを回収 平成28年度:2,614人参加、1.8tのゴミを回収 平成29年度:2,529人参加、0.8tのゴミを回収 平成30年度:2,832人参加、1.1tのゴミを回収	多くの参加者のもと清掃活動が行われ、親水性の向上、水辺環境の改善が図られた。	引き続き取組を継続する。		東京都港湾局
				横浜港山下地区において、山下公園海底大清掃を開催し、ボランティアダイバーにより海底清掃を実施した。 平成25年度:130人参加、1,200kgのゴミを回収 平成26年度:103人参加、1,500kgのゴミを回収 平成27年度:113人参加、800kgのゴミを回収 平成28年度:102人参加、400kgのゴミを回収 平成29年度:84人参加、243kgのゴミを回収 平成30年度:65人参加、440kgのゴミを回収	多くの参加者のもと海底清掃が行われ、親水性の向上や海洋環境美化に対する意識向上が図られた。	引き続きNPO等による海底ゴミの回収を推進する。		横浜市港湾局
				横須賀港走水地区において、近隣の小中学生を中心としたボランティアにより「東京湾クリーンアップ大作戦はしりみず」を開催し、ごみを回収した。 平成25年度:7/13 約264人参加、150kg 平成26年度:7/12に開催を予定していたが、荒天により中止 平成27年度:7/4に開催を予定していたが、荒天により中止 平成28年度:7/3 約243人参加、270kg 平成29年度:7/15 約260人参加、110kg 平成30年度:7/14 約400人参加、500kg	多くの参加のもと海岸清掃が行われ、親水性の向上や海洋環境美化に対する意識向上が図られた。	引き続き取組を継続する。		横須賀市港湾部

担当分科会	プロジェクト名	プロジェクトの概要	プロジェクトの目標	施策の実施状況 (平成25年度～平成30年度)	施策の実施状況の分析・評価	今後の取組 (令和元年度以降)	実施機関
	11 貧酸素化緩和技術の検討	貧酸素化緩和の調査研究・技術開発を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京湾の流況・水質を再現し、貧酸素化緩和技術の評価等、将来環境予測を行うため東京湾全体のシミュレーションモデルの構築を進めた(平成25年度)。</li> <li>・東京湾内での水深改変等による環境への影響を予測するため東京湾の流況・水質シミュレーションについて、平成25年度に構築したシミュレーションモデル及び入力パラメータ等の妥当性を評価した(平成26年度)。</li> <li>・湾外からの低温・高塩分の水塊の侵入による影響、青潮発生も含めたシミュレーションモデルの精度向上(平成30年度)。</li> </ul>	概ね高い精度で既往観測が実施されている流況、水質等の再現ができた。	R1以降に水温を東京湾環境シミュレータへ反映させる方法の開発に取り組む	関東地方整備局港湾空港部
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・貧酸素水塊の分布予測情報の提供、貧酸素水塊の漁業資源への影響調査を実施した。</li> <li>・より精度の高い貧酸素水塊の分布予測や青潮被害軽減シミュレーションシステムの開発に取り組んだ。</li> </ul>	東京湾貧酸素水塊分布予測システムによる分布予測をウェブサイトで公表することにより、漁業者の漁場利用の効率化を図った。	精度の上がった東京湾貧酸素水塊分布予測システムを運用し、漁業者の漁場利用の効率化を図る。	千葉県環境生活部 (千葉県農林水産部)
	12 ブルーカーボンの調査研究・技術開発の推進	海洋(沿岸域)における炭素固定(ブルーカーボン)の調査研究・技術開発・活用方策検討を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブルカーボンに関する定量評価の確立に向け、CO<sub>2</sub>吸収効果の計測手法に関する調査研究を実施した(平成26年度)。</li> <li>・気候変動の緩和機能と減災機能の便益算定法の検討、各港湾整備事業による緩和機能と減災機能評価法の検討を実施した(平成27年度)。</li> <li>・国内外の藻場・干潟・サンゴ礁、マングローブとその流域、外海において、炭素動態に関連する水底大気質の実測した。干潟水槽・メソコスム水槽において、炭素動態に関する実験を実施した。浅海域生態系による波浪減衰や越流量低減効果に関するモデル化と試算した(平成28-30年度)。</li> <li>・ブルーカーボンの活用に関する検討を目的に平成29年2月に設置された「ブルーカーボン研究会」において地球温暖化対策の吸収源の一つとして定めることを目標に定量化に係る検討に協力。</li> </ul>	ブルーカーボンの調査・研究や活用に向けた検討が進んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブルーカーボン生態系によるCO<sub>2</sub>吸収量の計測・推計に向けた検討を行うため、学識経験者等で構成する「ブルーカーボン検討会」を設置する(令和元年度)。</li> <li>・引き続き「ブルーカーボン研究会」に協力しながら、ブルーカーボン生態系を活用するための検討を進めていく。</li> </ul>	国土交通省港湾局
				横浜ブルーカーボン事業によるカーボン・オフセット制度を運用し、クレジットの活用を推進。啓発イベント等を開催した。	横浜ブルーカーボン事業によるカーボン・オフセット制度を実施している。啓発イベント等を開催している。	横浜ブルーカーボン事業によるカーボン・オフセット制度を運用し、クレジットの活用を推進。啓発イベント等を開催。	横浜市港湾局 (横浜市温暖化対策統括本部)
	13	生態系サービス(海の健康度)の定量化手法の開発	沿岸域の環境の価値を定量的に評価する手法の開発	沿岸域の環境価値を統合的に評価する手法を開発した	造成干潟および自然干潟を対象として、環境の価値の得点化および経済価値化の手法を開発した	干潟だけでなく藻場(アマモ場等)の環境の価値の定量化手法について検討する	国土交通省国土技術政策総合研究所

(別表1)プロジェクト進捗状況一覧

【資料3-2】

担当 分科会	プロジェクト名	プロジェクトの概要	プロジェクトの目標	施策の実施状況 (平成25年度～平成30年度)	施策の実施状況の分析・評価	今後の取組 (令和元年度以降)	実施機関
	14 自然エネルギー等の活用検討	風力や波力等の再生可能エネルギー、また海藻等のバイオマスエネルギー等の活用検討を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年5月に港湾法が改正(7月1日施行)され、港湾区域等を占用する者を公募により決定する手続き(占用公募制度)を創設した。</li> <li>当該制度的な運用を図るため、「港湾における洋上風力発電の占用公募制度の運用指針」を策定し、改正港湾法の施行に合わせて公表した。</li> <li>平成30年3月に「洋上風力発電設備に関する技術基準の統一解説」、洋上風力発電設備の施工に関する審査の指針」、また、平成31年3月に「洋上風力発電設備の維持管理に関する統一解説」を策定・公表。</li> <li>平成30年11月に海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律が成立(平成31年4月施行)され、一般海域における占用公募制度を創設した。</li> </ul>	洋上風力発電設備の円滑な導入に向けた取組を着実に実施している。	港湾及び一般海域における占用公募制度的な運用に向けた検討を図る。	国土交通省港湾局 関東地方整備局港湾空港部
	15 漁業・漁場を取り巻く環境整備の検討	東京湾の江戸前の魚介類が豊富に存在するための環境整備を検討する。		三番瀬から盤洲干潟、富津干潟において、漁業者が実施する干潟の保全に係る活動(覆砂、耕うん、カイヤドリウミゴモヤツメタガイ等の有害生物の駆除)を支援した。	漁業者による干潟の保全に係る活動により一定の効果は認められるものの、依然としてアサリ資源量は低調であることから、引き続き、漁場環境の改善への取組を継続することが必要である。	引き続き漁業者の干潟の保全に係る活動を支援し、アサリ等の二枚貝資源の増大に取り組む。	千葉県環境生活部 (千葉県農林水産部)
海域	16 環境教育・体験活動等の推進	東京湾の自然環境を活かした環境教育・体験活動等を行う。		東京湾各地において、マリンレジャー普及を図るため、マリン関連団体からなる「UMI協議会」協力の下、ボート試乗体験等のイベントを開催した。また、プレジャーボート等によるクルージングのモデルルート「マリンチェック街道」を湾内に2ルート整備した。	ボート試乗体験等のイベントを通じて、一般の方々にマリンレジャーへの関心を持つきっかけを提供した。また、従来のボートユーザーに加えて、旅行者等の幅広い方々が安全かつ気軽に楽しめるクルージングルートを整備した。	引き続き、マリンレジャー普及のための取り組みを継続する予定。	国土交通省海事局
				千葉港湾事務所において中学生を対象とする職場体験学習を行った。平成26年～平成30年度 東京湾の環境等について学習し、清掃兼油回収船「べいくりん」に乗船してゴミ回収を体験した。清掃兼油回収船の役割や海洋環境整備事業のPRにより環境教育の推進を図った。	清掃兼油回収船の役割や海洋環境整備事業のPRにより、環境教育の推進が図られた。	引き続き多様な主体が参加できる体制を構築する。	
				関東地方整備局横浜港湾空港技術調査事務所構内に整備された干潟・磯場実験施設「潮彩の渚」を活用し、地元小学校及び近隣の児童を対象として、『港と環境の学習会』を行った。また、清掃兼油回収船の役割や海洋環境整備事業のPRにより、環境教育の推進を図った。	干潟・磯場実験施設を活用して、多くの来場者による体験活動が実施され、地元小学校及び近隣の児童を対象として、『港と環境の学習会』を行い環境教育の推進が図られた。また、清掃兼油回収船の役割や海洋環境整備事業のPRにより、環境教育の推進が図られた。	引き続き取組を継続する。	関東地方整備局港湾空港部
				・横須賀市等が実行委員会を設けて実施するイベントの一つとして行われる船上見学会において、第二海堡の情報とともに海にゴミを捨てない啓発資料を作成して見学会参加者に配布。(平成28年度 参加者110名)	清掃活動状況の展示等を継続して実施し、環境教育の推進を図った。	引き続き取組を継続する。	
				東京港において、以下の取組を実施した。 ・お台場海浜公園で、地元の小学校を対象に、のりづくり体験学習イベントを、小学校PTA、NPO、地元区と協働して開催した(平成25年度～平成30年度 毎年各3回)。 ・海の森で、一般市民、企業を対象に平成27年度まで植樹イベントを開催した(平成25年度2回、平成26年度2回、平成27年度1回)。平成28年度以降は、植樹地内の下草刈りや枝払いなどを行う育樹イベントを開催している(平成28年度5回、平成29年度3回、平成30年度3回)。	・お台場海浜公園では、地元の子供たちに江戸前の恵みを感じてもらうことができた。 ・海の森では、市民等に植樹から育樹までの公園づくりに携わってもらい、協働による森づくりを進めることができた。	引き続きお台場海浜公園及び海の森にて取組を継続する。	東京都港湾局
				船橋市において、漁業者が実施する、千葉県内外の住民、地域の小学校の教師及び児童を対象とした干潟の環境教育や漁業体験の取組を支援した。 平成27年度:実施回数18回、受講者数745名 平成28年度:実施回数23回、受講者数1,326名 平成29年度:実施回数19回、受講者数1,331名 平成30年度:実施回数16回、受講者数1,266名	地域の干潟環境や水産物の理解・増進、伝統文化の継承等、漁村の多面的機能発揮に資する活動が促進された。	引き続き、干潟の環境教育や漁業体験を実施する。	千葉県環境生活部 (千葉県農林水産部)
				千葉県立中央博物館内での常設展示に加え、平成30年度には海岸植物、東京湾の海鳥を対象にした観察会を企画した(天候不順により実施せず)。	千葉県立中央博物館では、新たな観察会を企画するなど、環境教育が推進されている。	引き続き様々な様態の施策の実施を検討する。	千葉県環境生活部 (千葉県教育庁)
				千葉県において、魚食普及促進に向け、「新鮮!ちばの海の幸!水産物直売所マップ」をはじめとする各種パンフレット等の配布、ウェブサイト「千葉さかな倶楽部」の運営、千葉県産水産物の販売促進のための取組・PRイベント出展への支援を実施した。また、「千葉ブランド水産物」への認定に向けた取組への支援、認定後の認知度拡大のための取組への支援を実施した。 (平成27年度に「江戸前船橋瞬めずぎ」、平成28年度に「三番瀬産ホンビノス貝」を新たにブランド認定した。)	県産水産物の啓発や情報発信等を継続して実施している。	漁業者と消費者の結びつきを深めるため、引き続き、魚食普及促進に向け各種パンフレット等の配布や「千葉ブランド水産物」への認定に向けた取組及び認定後の販売促進の取組の支援等を継続的に実施する。	千葉県環境生活部 (千葉県農林水産部)
	川崎港において、外国船見学会(年1回)、水環境体験ツアー(年1回)、多摩川河口干潟の生きもの観察会(年6回程度)や各種団体等による夏休み川崎港見学会(年2回)、夏休み海洋環境教室(年1回)、川崎みなと祭り(年1回)、水辺の楽校(年5回程度※)、のり作り体験教室(年1回)を実施した。 ※東京湾～河口域での開催回数	市民が地域の自然・生物と親しむ機会の創出や、より多くの人が港を訪れる機会を増やす取組を実施するとともに、港湾施設の利用促進に向けた取組を推進している。	各種イベント等を継続して実施するとともに、開放的な親水空間の創出や港湾緑地の整備に向けた取組を進める。	川崎市港湾局			

(別表1)プロジェクト進捗状況一覧

【資料3-2】

担当 分科会	プロジェクト名	プロジェクトの概要	プロジェクトの目標	施策の実施状況 (平成25年度～平成30年度)	施策の実施状況の分析・評価	今後の取組 (令和元年度以降)	実施機関
				<p>横須賀港新港地区において、平成9年度より、「横須賀うみかぜカーニバル」を開催し、マリンスポーツの体験乗船会等を実施した。</p> <p>平成28年度: 7/16、17 来場者6,100人、体験乗船者1,100人            平成29年度: 7/15、16 来場者6,900人、体験乗船者977人            平成30年度: 7/14、15 来場者5,600人、体験乗船者754人</p>	<p>広くマリンスポーツを楽しむ機会の提供とマナーや安全に対する啓発を行い、海事思想の普及に寄与するとともに、周辺地域の活性化が図られた。</p>	<p>引き続き取組を継続する。</p>	<p>横須賀うみかぜカーニバル実行委員会(横須賀市等)</p>

(別表1)プロジェクト進捗状況一覧

【資料3-2】

担当 分科会	プロジェクト名	プロジェクトの概要	プロジェクトの目標	施策の実施状況 (平成25年度～平成30年度)	施策の実施状況の分析・評価	今後の取組 (令和元年度以降)	実施機関	
モニタ リング	1	東京湾環境一斉調査 (東京湾における流域および海 域の環境一斉調査)	多様な主体による水質等の調査の実施	調査の継続、参加団 体数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度:8/7実施、参加機関数174(水質調査136、生物調査18、環境啓発イベント20)</li> <li>平成26年度:9/3実施、参加機関数167(水質調査141、生物調査9、環境啓発イベント17)</li> <li>平成27年度:荒天のため中止(各機関で任意に調査を実施してデータを提供)、参加機関数121(水質調査100、生物調査9、環境啓発イベント12)</li> <li>平成28年度:8/3実施、参加機関数156(水質調査133、生物調査13、環境啓発イベント10)</li> <li>平成29年度:8/2実施、参加機関数176(水質調査143、生物調査19、環境啓発イベント14)</li> <li>平成30年度:8/1実施、参加機関数204(水質調査169、生物調査16、環境啓発イベント19)</li> <li>一斉調査の結果をとりまとめるため、「東京湾環境一斉調査ワークショップ」を開催した。</li> <li>平成26年度からは、東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進PTと連携し調査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京湾における流域および海域の環境一斉調査を確実に実施している。調査結果は、年度ごとにとりまとめ、ウェブサイトにて公表している。</li> <li>東京湾環境一斉調査ワークショップを毎年開催し、調査結果を「東京湾環境マップ」にとりまとめて広く国民に周知している。</li> </ul>	引き続き本プロジェクトを継続し、参加機関数の拡大を図る。	モニタリング分科会
	2	水質等の観測 (東京湾の水質の常時監視)	水質汚濁防止法第16条に基づく常時監視により、東京湾の水質を把握する。		東京湾流入河川において公共用水域の水質調査を実施した。	公共用水域の水質調査を確実に実施している。	引き続き測定計画に基づき水質調査を継続する。	関東地方整備局企画部
					<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度の測定計画に基づき、東京湾内の環境基準点20点、補助点8点において、月1回あるいは隔月1回水質の常時監視を実施した。</li> <li>東京湾内の環境基準点2点あるいは3点において、年1回底質調査を実施した。</li> </ul>	水質の常時監視及び底質調査を確実に実施している。調査結果は、速報を含め、ウェブサイトにて公表している。	引き続き測定計画に基づき水質の常時監視及び底質調査を継続する。	千葉県環境生活部
					<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度の測定計画に基づき、東京湾内の環境基準点8点、補助点43点において月1回(「お台場」以外の補助点では年2～6回)水質の常時監視を実施した。</li> <li>運河12点において月1回、その他7点において年2回水質の常時監視を実施した。</li> <li>水質の常時監視に加え、東京湾内の環境基準点8点、運河6点において、年1回底質調査を実施した。</li> </ul>	水質の常時監視及び底質調査を確実に実施している。調査結果は、速報を含め、ウェブサイトにて公表している。	引き続き測定計画に基づき水質の常時監視及び底質調査を継続する。	東京都環境局
					各年度の測定計画に基づき、東京湾内のCODの環境基準点4点、補助点1点及び全窒素・全りん環境基準点5点において、月1回水質の常時監視を実施した。	水質の常時監視及び底質調査を確実に実施している。調査結果は、速報を含め、ウェブサイトにて公表している。測定結果の情報発信に積極的に取り組むことにより、関係者による取得データの活用や東京湾の水質状況の把握等に寄与している。	引き続き測定計画に基づき水質の常時監視を継続する。	神奈川県環境農政局
					各年度の測定計画に基づき、東京湾内の環境基準点6点、補助点1点において、月1回水質の常時監視を実施した。水質の常時監視に加え、夏季及び冬季に底質調査を実施した。 平成25年から平成28年:7地点×2回(夏期・冬期) 平成29年から平成30年:4地点×2回(夏期・冬期)	水質の常時監視及び底質調査を確実に実施している。調査結果は、速報を含め、ウェブサイトにて公表している。調査結果は年度ごとに確実に公表し、施策等への活用は出来ているものの、より一層の周知を図る必要がある。	引き続き測定計画に基づき水質の常時監視及び底質調査を継続する。	横浜市環境創造局
					各年度の測定計画に基づき、東京湾内の環境基準点6点において、月1回水質の常時監視を実施した。水質の常時監視に加え、2点において、年2回底質調査を実施した。	水質の常時監視及び底質調査を確実に実施している。調査結果は、速報を含め、ウェブサイトにて公表している。毎月の継続的な実施により、東京湾における水環境の把握に寄与している。	引き続き測定計画に基づき水質の常時監視及び底質調査を継続する。	川崎市環境局
					<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度の測定計画に基づき、東京湾内の環境基準補助点3点において、月1回水質の常時監視を実施した。</li> <li>平成26、29年度は、水質の常時監視に加え、年1回底質調査を実施した。</li> </ul>	水質の常時監視及び底質調査を確実に実施している。調査結果は、速報を含め、ウェブサイトにて公表している。	引き続き測定計画に基づき水質の常時監視及び底質調査を継続する。	千葉市環境局
	3	水質等の観測 (広域総合水質調査)	東京湾の水質、底質、プランクトン及び底生生物調査を実施する。	調査の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京湾の水質調査(平成25年度21点、平成26～30年度28点)及び植物プランクトン調査(平成25年度7点、平成26～30年度10点)を年4回実施した。</li> <li>東京湾の底質及び底生生物調査(平成25年度8点、平成26～30年度9点)を年2回実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京湾における広域総合水質調査は、環境省からの委託を受けた関係都府等により確実に実施されている。</li> <li>本調査により得られたデータは、現況把握に使用するだけでなく、水質総量削減やその他の水環境改善対策を検討・策定する際の不可欠な資料として活用されている。</li> </ul>	引き続き広域総合水質調査を継続する。	環境省水・大気環境局
					5年に1回の実施計画に基づき、東京湾内21点において、底質及び底生生物の冬季調査を実施した(平成27年度)。	本調査により得られたデータは、「東京湾環境情報センター」にて公表し、関係機関や市民団体等多方面で活用されているとともに、「東京湾水環境再生計画」の策定に用いられている。	引き続き東京湾の水質、底質、プランクトン及び底生生物調査を定期的実施する。	関東地方整備局港湾空港部
4	水質等の観測 (測量船による透明度・水温・塩分・溶存酸素のモニタリング実施)	東京湾内の定点において測量船による定期的なモニタリング観測を行う。		東京湾内(平成25～29年度19地点、平成30年度28点)において、透明度・水温・塩分・溶存酸素について月1回のモニタリングを実施した。	天候不良によるモニタリング観測の未実施や観測機器の不具合による欠測は一部あるものの、モニタリング観測を確実に実施している。調査結果は、ウェブサイトにて公表している。	引き続きモニタリングを実施する。	第三管区海上保安本部 海洋情報部	

(別表1)プロジェクト進捗状況一覧

【資料3-2】

担当分科会	プロジェクト名	プロジェクトの概要	プロジェクトの目標	施策の実施状況 (平成25年度～平成30年度)	施策の実施状況の分析・評価	今後の取組 (令和元年度以降)	実施機関	
モニタリング	5	水質等の観測 (清掃船による定期観測及びモニタリングポストによる連続観測)	定点による連続観測(モニタリングポスト)、清掃兼油回収船「べいくりん」による定期観測の実施	観測の継続	千葉灯標に設置されたモニタリングポストにおいて水質・海潮流等の連続観測を実施した。	観測機器の不具合による欠測は生じているものの、水質等観測を確実に実施している。調査結果は、ウェブサイトで公表している。	引き続き観測を実施する。	海上保安庁海洋情報部
					・横浜港京浜地区(京浜運河域)において、水質、底質、底生生物の調査を実施した(平成25年度)。 ・東京湾内4点(千葉港波浪観測塔、千葉港口第一号灯標、川崎人工島、浦安沖)に設置されたモニタリングポストにおいて水質・海潮流等の連続観測を実施した。また、東京湾内6点(一般海域)において月1回水質観測・採水分析を実施した。	モニタリングポストの観測データは、東京湾環境情報センターで公表している。東京湾環境情報センターの平成25年度から平成30年度のアクセス数は、概ね年間で約400,000件(1日平均約1,000件)となっており、東京湾の海況をリアルタイムに把握するためのツールとして定着しつつある。	・引き続きモニタリングポストや船舶等による観測を実施する。 ・引き続きインターネット等を活用したモニタリング結果の提供を推進する。また、清掃兼油回収船「べいくりん」による観測データについても、東京湾環境情報センターでの公表を検討する。	関東地方整備局港湾空港部
	6	東京湾の赤潮発生状況の把握	調査船による定期的な監視及び漁業者等からの随時の情報収集により、東京湾の赤潮発生状況を監視する。	観測の継続	東京湾の赤潮発生状況を把握した。各年度の赤潮確認件数は、平成25年度13件(50回出航)、平成26年度15件(46回出航)、平成27年度11件(46回出航)、平成28年度12件(47回出航)、平成29年度14件(57回出航)、平成30年度14件(49回出航)であった。	継続して調査を実施している。調査結果は、ウェブサイトで公表している。	引き続き赤潮発生状況の監視を継続する。	千葉県環境生活部
					東京内湾の赤潮発生状況を把握した。	継続して調査を実施している。調査結果は、速報を含め、ウェブサイトで公表している。	引き続き赤潮発生状況の監視を継続して実施する。	東京都環境局
					東京湾の赤潮発生状況を把握した。各年度の赤潮確認件数は、平成25年度4件、平成26年度2件、平成27年度0件、平成28年度4件、平成29年度3件、平成30年度2件であった。	定期的な監視や漁業者からの随時の情報収集により監視を実施した。	引き続き赤潮発生状況の監視を継続する。	神奈川県環境農政局
	7	三番瀬自然環境調査事業	生物とそれを取り巻く環境に関して、地形・環境条件・生物の中から、必要な調査を実施する。	中長期的の変動を含めた三番瀬の生態系を把握する	・底生生物及び海域環境調査を実施した(平成26年度)。 ・稚魚生息状況調査(月1回、年12回)を実施した(平成27年度)。 ・鳥類個体数調査(月2回、年24回)を実施した(平成25～30年度)。	実施した調査について経年的にデータを蓄積している。	・引き続き三番瀬及びその周辺において、24回(月2回)の鳥類個体数調査を実施する。	千葉県環境生活部
	8	観測・環境調査データ等の公開	観測データの公開、モニタリングポストで得られたデータのリアルタイム情報発信、その他観測・環境調査データの標準化によるデータベース化及び東京湾環境情報センターからのデータ公開	データ公開の継続	・東京湾環境情報センターにおいて、モニタリングポスト4地点の水質等定点観測データ、海洋短波レーダーで取得された表層流況等観測データを、リアルタイムで公開した。 ・東京湾環境一斉調査等の環境調査データをデータベース化し、東京湾環境情報センターで公開した。	東京湾環境情報センターの平成25年度から平成30年度のアクセス数は、概ね年間で約400,000件(1日平均約1,000件)となっており、東京湾の海況をリアルタイムに把握するためのツールとして定着しつつある。	・引き続きモニタリングポストや船舶等による観測等を継続する。 ・引き続きインターネット等を活用したモニタリング結果の提供を推進する。また、清掃兼油回収船「べいくりん」による観測データについても、東京湾環境情報センターでの公表を検討する。	関東地方整備局港湾空港部
					・各自治体が常時監視を行った各年度の測定結果についての報告を受け、全国集計結果として取りまとめ、概要やデータ等をウェブサイトで公表した。 ・広域総合水質調査について、調査結果を集計し、データをウェブサイトで公表した。	水環境総合情報サイト等を用いた情報発信に積極的に取り組むことにより、我が国の水質状況把握、国民への周知に寄与しており、取得されたデータは広く活用されている。	引き続き水環境総合サイトの更新を実施し、確実な情報提供を進める。	環境省水・大気環境局
	9	東京湾の貧酸素水塊発生状況の発信	調査船が実施する水質調査により、ウェブサイト(東京湾の溶存酸素情報)において貧酸素水塊の発生状況を発信する。		東京湾の溶存酸素情報を発信した。各年度の発信件数は、平成25年度13回、平成26年度16回、平成27年度15回、平成28年度19回、平成29年度21回、平成30年度19回であった。	調査結果は、ウェブサイトで公表している。	引き続き監視及び情報発信を継続する。	神奈川県環境農政局
	10	モニタリング研究会	有識者によるモニタリング分科会への助言	関係機関が連携・協働した効率的かつ効果的なモニタリング体制の構築	平成25年度から平成30年度の間は開催していない。	—	必要に応じて開催を検討する。	モニタリング分科会
共通	1	東京湾再生官民連携フォーラムによる活動	東京湾再生官民連携フォーラム(仮称)による活動を行う。	・平成25年11月に官・民が参画する「東京湾再生官民連携フォーラム」が設立。平成30年度末時点で9つのPTが活動しており、これまでに4つの政策提案がなされている。 ・東京湾への関心を喚起するため、東京湾大感謝祭が開催された(平成25～30年度)。	官民連携の取組を着実に実施している。	引き続き官民連携の取組を継続する。	共通	